

施策1 「ごみを出さないライフスタイル」の普及（ごみの発生抑制）

(2) 家庭系ごみの減量化に向けた情報提供（計画書 P28）

A 事業	B 取り組み内容	C H29.4 方針	D 進捗状況	E 効果、課題・問題点等	F R5.4 方針 (案)	G 見直し(案)
① 情報提供のあり方の工夫	<p>●情報提供のあり方の工夫</p> <p><概要> ごみに関する情報を、世代を問わず、すべての人にわかりやすく、効果的に届ける方法について検討し、実施します。</p>	継続	<p>●ごみアプリを活用した情報提供 令和2年度末ダウンロード数累計13,107件 (前年度実績9,405件) ※衛生組合全体</p>	<p>●利用者から意見を頂く機会はないが、アプリのダウンロード数が増加しており、多くの方に利用いただいていると認識している。</p> <p>●ごみ処理、リサイクルの経路や量について、積極的かつ視覚的な方法を用いることで、効果的な情報提供を行うことができる。</p> <p>●SNSも今後の有効な手段の1つとして、活用する。</p>	継続	<p>●引き続き、様々な情報発信媒体を活用し、ごみの減量化について発信していく。</p> <p>●新ごみ処理施設の稼働など、将来的なごみ処理体制や方式等の変更にも十分に対応した情報提供を行い、適切なごみ処理を途切れさせないようにしていく。</p>
② 効果的な情報提供	<p>●広報紙、収集カレンダーを発行</p> <p><概要> 「衛生組合だより」と「収集カレンダー」を定期的に発行し、ごみの分別や減量化など、住民と行政が協力して適切なごみ処理を行うために必要な情報を提供します。</p>	継続	<p>【収集カレンダー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●3月(年1回)に発行 ●点訳は必要部数を確認して、久喜点字サークルに作成を依頼 ●R2(英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語)の外国語版を追加。 ●R3にタガログ語作成予定 <p>【広報紙】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●年4回(6、9、12、2月)発行。 ●衛生組合の概要やごみ収集に関すること、講座案内等を通してお知らせや減量推進に関する記事を掲載 	<p>●収集カレンダーは、現行のカレンダー方式に改めた平成23年度当時、分かりやすくなったとの声がある。</p> <p>●宮代町分点訳版は、E、Fブロックを1部ずつ作成</p> <p>●対応言語については、例年、町住民課に外国人登録者数を照会し必要性を判断している。</p>	集約	●「①情報提供のあり方の工夫」に集約
	<p>●ホームページをリニューアル</p> <p><概要> タイムリーかつ素早く、最新の情報の提供が行えるインターネットの特性を活かして、見やすさ、わかりやすさに配慮しながら適切かつ正確な情報提供を行います。</p>	継続	<p>●ホームページ全般のリニューアルは行っていないが、最新情報の更新を随時実施</p> <p>●令和2年度アクセス数 トップページ41,191件(対前年度+10,736件) 収集カレンダー79,341件(" +16,232件) 粗大ごみ予約45,226件(" +13,837件) ごみ分別検索45,182件(" +11,601件) ※衛生組合全体</p>	<p>●ホームページの利用者から意見を頂く機会はないが、アクセス数は増加しており、多くの方に利用いただいていると認識している(特に収集カレンダー閲覧、粗大ごみ予約ページやごみ分別検索)。</p>	集約	●「①情報提供のあり方の工夫」に集約
	<p>●廃棄物減量等推進員との連携強化、地域への情報発信及び2R(リデュース、リユース)実践の普及</p> <p><概要> ごみ減量化やごみの正しい分別方法などについて、住民に浸透させるため、地域と行政のパイプ役である廃棄物減量等推進員と連携・協力し、地域のすみずみまで情報発信を行います。</p>	継続	<p>●廃棄物減量等推進員を対象とした「廃棄物減量等推進員ニュース」を発行(年2回+必要に応じて臨時号)</p>	<p>●推進員や地域からは、分別方法の確認、未分別ごみの対応、集合住宅の集積所の管理、転入者への排出指導等についての相談がある。</p> <p>●特に反響のあった情報は、推進員ニュース令和2年度臨時号における同年5月の八甫清掃センター処理施設火災記事であった。</p> <p>●推進員数の減少(令和2年度119名、令和元年度124名、平成30年度127名 ※各年度末時点)が課題</p>	継続	<p>●現在の役割に加え、災害廃棄物の意識啓発にも協力していただく。</p> <p>●実際の役割と委員名称にギャップがあるため、委員名称の見直しを検討する。</p> <p>●「(2)家庭系ごみの減量化に向けた情報提供」→「(3)環境教育、意識啓発の推進」へ移動</p>

★：これまでの取り組みに加えて実施する、あるいは特に力を入れて実施する取り組み(H29.4策定時)